

日本経済新聞朝刊 2011年4月13日「経済教室」 ※無断複写・転載を禁じます。

『民間の資金と知恵を生かせ』

東日本大震災は日本全体に大きな爪痕を残した。被災した地域では、がれきや廃材の処理、ライフラインやインフラの復旧整備、地域の再開発などで多額の資金が必要となる。内閣府は被害額を16兆～25兆円と見積もっているが、復旧復興のための政府予算の規模はこれより大きくなる可能性が指摘されている。そのため、どのように財源を確保するかが問題となっている。

しかし、日本の財政状況は震災前からかなり厳しく、いかに財政を健全化させるかが大きな課題となっている。その中で、さらに大きな政府支出を行うのはかなりの困難を伴う。増税で賄おうとすれば消費を抑制して景気にマイナスに働かし、国債を増発しようとするれば国債価格の下落、金利の上昇を招きかねない。だからといって、復興の資金を減らすことは、できるだけ避けたいところである。

このような日本のマクロ経済環境を考えると、重視すべきなのはできるだけ政府の財政負担を減らす形での復興である。現状では復興財政支出に歯止めをかけるメカニズムが乏しい。これは復興に資金をかけるべきではないという意味ではない。同じ復興を成し遂げるにも、より効率的で財政負担の小さい形で行うべきだ。そのためには民間資金をもっと活用すべきである。

わが国には民間部門に余剰資金があり、銀行だけでなく年金基金なども有効な投資先を探している。民間資金を一部でも復興に投入することができれば、財政の負担はかなり軽減するうえ、民間の余剰資金を国内に有効に投資できるという点でも大きな価値がある。例えば、復興のための投資を民間金融部門からの借り入れで賄い、必要な部分については政府が支出をする、あるいは政府保証をつける形にすれば、財政の負担は全体の支出額の一部で済む。

復興のために必要な投資や支出の中には、部分的にせよ投資収益を回収できるものも少なくない。そうであれば、それに見合うだけの民間資金をある程度集めることは可能だ。たとえそれ自体が収益を生まず、公共事業として国が全額負担すると思われていた事業でも、民間の資金と知恵の導入は可能というのが、近年の経済学の考え方である。

例えば、空港運営のように公共財としての性質が強い事業であっても、空港ビルの運営など非航空系の収入と一体経営が可能ならば、民間資金の導入が可能であることが分かってきている。また、そのほうが民間の意欲を経営に取り込むことが可能になり、より効率的な運営ができる点も指摘されている。

必要なのは国営か民営かの二者択一ではなく、国あるいは地方自治体と民間の間で、責任と資金を適切に分担する仕組みである。もちろん、それには民間のモラルハザードをいかに防ぐかなどの工夫は必要であるが、だからといって国が全額丸抱えしていたのでは財政は破綻してしまう。

今回の震災はかなり広範囲に影響を受けたこともあり、インフラについては国が責任を持つて行うべきだという意見もある。しかし、国が責任を持つて行うことと、国が全額支出をする

ことは同じではない。既に述べたように政府保証をつけることで、国が責任を持ってインフラ形成の負担をすることは可能である。

安全安心の確保についても国営にすれば、あるいは公務員が経営をすれば、自動的に確保されるわけではない。誰が運営をしようと、適切な事業法や行為規制などにより、安全安心を確保しなければならず、資金を誰が提供すべきかという問題とは切り離して考える必要がある。

とはいえ、単純な民間金融機関による融資と政府保証だけでは、政府と民間の柔軟な分担が難しいことも事実である。そこでPFI(Private Finance Initiative = 民間資金を活用した社会資本整備)と呼ばれる仕組みをもっと活用することが必要となる。

ただし、現在のPFI法では本格的に民間の資金を導入するには多くの制約がある。既に国会に提出されているPFI法改正案を早く成立させて、復興に役立てることが重要であろう。改正PFI法は、民間から事業の提案をしやすくし、事業権を設定して担保とすることができるなど、民間の活力をより高めることができるメリットがある。

また、より民間資金が流れ込みやすくするために、インフラファンドの組成を促進することも必要だろう。インフラファンドは民間から集めた資金をインフラ関連のPFI事業に投資し、そこから得られた収益を配当として投資家に配分するもので、2000年以降世界的に増加している。特に年金基金のように安定的に長いタイムスパンで運用したい金融機関にとって有効な投資先だ。

これまでわが国では主にアジアなど新興国のインフラ整備への投資を目的に、インフラファンドへの関心が高まっていた。今後の復興にあたっては、新興国で行うことを想定してきたインフラファンドや、PFIを通じたインフラ輸出という枠組みを被災地に対して積極的に行うべきだ。

インフラファンドは図で示したようにPFI事業の株式部分に投資することで、事業運営の権利を有する。そして、ファンドから委託を受けたノウハウのあるデベロッパー、商社などの民間事業者が実質的にインフラ事業を行う。あるいは、民間事業者がより事業のリスクをとる形でファンドに出資する場合もある。民間資金を導入するもう一つの重要なポイントは、復興にあたって民間の知恵を積極的に活用できるという点にある。

今回の復興では、将来の日本の礎となるような再生プランが求められる。被災した住民の方々が満足し、かつ日本全体の成長に寄与するような都市づくりを進めていかなければならない。しかし、残念ながら地方自治体、特に大きく災害を被った自治体には、そうした都市づくりを進める十分な余裕がない。また、国が丸抱えすればよいという問題でもない。国有地で国有企業が活動する都市からは、活力は生まれにくいことは旧社会主義国が経験済みだ。

したがって、復興を今後の活力と成長に結び付けていくためには、民間の知恵を生かした街づくりが必要である。民間の知恵を生かしたほうが、今までの行政の区切りや都市の発想にこだわらず、より柔軟により大胆な構想を打ち出すことができる。

新たな街づくりの構想については、震災以前から、例えば医療システムに重点を置いた街づ

くりをするまちなか医療構想などいくつかのアイデアが提示されている。次世代電力網(スマートグリッド)を活用したいいわゆるスマートシティの実験が海外で始まっているが、東北地方に最先端のスマートシティを構築することも可能かもしれない。

ただし、現状では十分なノウハウを備えた本格的なインフラファンドはわが国では立ち上がっておらず、全体のプランニングをする人材が不足していることも確かだろう。よって、短期的なプランとして、政府がインフラファンド形成に関与し、そこに集中的に人材を投入することが考えられる。

具体的には、産業再生機構のような期限付きの組織を立ち上げ、政府が資金を投入するとともに、復興に貢献する人材を集める。組織の存続は期限付きとし、働く人も有期雇用とすることで、能力とやる気、そして被災地域に貢献したいという意欲のある民間人材を集めることができる。地方再生や事業再生などにかかわってきた人材を活用することも可能だろう。それらの優秀で熱意にあふれた復興対策人員を国がファンドを通じて間接的に雇い入れ、その人たちと地方自治体が互いに協力しながら、あるいはデベロッパーとなる民間企業と連携しながら、新しい街づくりに取り組むのが効果的だろう。

復興政策において政府に求められるのは、自らプレーヤーとして動くのではなく、民間の資金と知恵をうまく活用できるような枠組みをつくることである。内外が日本の復興プランに注目している。狭い視野ではなく、民間の活力を利用した広い視野に基づいた復興プランが早急に策定されることを期待したい。

PFI事業の資金調達例

